

証券コード 5819

平成28年3月2日

株 主 各 位

愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10

カネシ電気株式会社

取締役社長 尾羽 瀬 正夫

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月16日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年3月17日（木曜日）午後1時 |
| 2. 場 所 | 愛知県名古屋市中千種区覚王山通8丁目18番地
ホテル ルブラ王山 2階「飛翔の間」 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第43期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.canare.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、日本市場の回復や円安のプラス影響があったものの、アジア・ロシア市場が停滞するなど順風と逆風が相半ばする状況となりました。

このようななか、当社グループは、国内外においてアクティブBNC、光製品、AVコンソール製品、BNCコネクタなどの販促活動を積極的に行うと共に、海外生産品を中心にコストダウンをはかるなど更なる収益性の改善に努めてまいりました。

この結果、売上高10,419百万円（前連結会計年度比2.8%増）、営業利益1,597百万円（前連結会計年度比1.0%減）、経常利益1,685百万円（前連結会計年度比2.4%減）、当期純利益1,173百万円（前連結会計年度比1.2%増）となりました。

製品別の売上状況（連結）は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度売上高	構成比	当連結会計年度売上高	構成比	対前連結会計年度増減率
ケーブル	3,753百万円	37.0%	3,657百万円	35.1%	△2.5%
ハーネス	2,010	19.8	2,210	21.2	9.9
コネクタ	1,564	15.4	1,606	15.4	2.7
機器（パッシブ）	1,616	16.0	1,738	16.7	7.5
機器（電子）	762	7.5	763	7.3	0.1
その他	429	4.3	442	4.3	3.0
合計	10,137	100.0	10,419	100.0	2.8

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は179百万円で、その主なものは当社における新基幹業務システムの導入費用であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金及び運転資金は、自己資金によって充当いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第40期	第41期	第42期	第43期
	自 H24. 1. 1 至 H24. 12. 31	自 H25. 1. 1 至 H25. 12. 31	自 H26. 1. 1 至 H26. 12. 31	自 H27. 1. 1 至 H27. 12. 31
売上高(百万円)	8,347	9,413	10,137	10,419
経常利益(百万円)	948	1,218	1,726	1,685
当期純利益(百万円)	586	779	1,159	1,173
1株当たり当期純利益(円)	86.95	115.42	171.77	173.80
総資産(百万円)	9,281	10,984	12,462	13,132
純資産(百万円)	7,875	9,248	10,579	11,237
自己資本比率(%)	84.8	84.1	84.9	85.6
1株当たり純資産額(円)	1,166.77	1,370.12	1,567.47	1,664.98

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Canare Corporation of America	550千米ドル	100%	米国・カナダ・中南米諸国における当社製品の販売
Canare Corporation of Korea	1,000,000千ウォン	100%	韓国における当社製品の販売
Canare Corporation of Taiwan	10,000千新台幣ドル	100%	台湾における当社製品の販売
Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.	5,793千人民元	100%	コネクタ及び機器（パッシブ）製品の製造・販売
Canare Electric Corporation of Tianjin	2,896千人民元	100%	中国・香港における当社製品の販売
Canare France S. A. S.	300千ユーロ	100%	欧州における当社製品の販売
Canare Singapore Private Ltd.	250千シンガポールドル	100%	韓国・台湾・中国を除くアジア地域における当社製品の販売
カナレハーネス(株)	40百万円	100%	ハーネス及び機器（パッシブ・電子）製品の製造・販売
(株)カナレテック	70百万円	100%	機器（電子）製品の開発、設計、製造及び販売
カナレシステムワークス(株)	20百万円	100%	AV機器収納用卓及びワゴンの設計、製造及び販売

(4) 対処すべき課題

① 新興市場開拓

先進国の成長率が低下するなかで、新興国は今後も高い成長率を維持することが見込まれます。当社グループの成長にとって、新興国の成長を取り込むことは不可欠です。

② 電子機器のビジネス拡大

当社グループは、ケーブル、コネクタ、ハーネスがビジネスの3本柱となっておりますが、これに加えて、電子機器を柱の一つに育てることにより経営の安定をはかると同時に成長のエンジンとしてまいります。

③ 価格競争力強化

国内外において価格競争は年々厳しくなっております。これに対応するため製造子会社の稼働率、生産効率を高め、コストダウンをはかり価格競争力を強化してまいります。

④ 顧客のニーズにあった製品開発

テレビ放送の4K、8K化などにより、顧客ニーズは変化しておりますので、これに迅速に対応してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともいっそうのご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループは放送・通信用ケーブル、ハーネス、コネクタ及び機器（パッシブ・電子）の製造を行っており、放送局、通信会社、設備工事会社、放送通信機器メーカー等へ販売しております。

当社グループの主要製品は次のとおりであります。

区 分	主 要 製 品	用 途
ケ ー ブ ル	光カメラケーブル、マイクケーブル、スピーカーケーブル、同軸ケーブル	放送局、スポーツ競技場、教育施設等のオーディオ・ビデオ設備向け
ハ ー ネ ス	光カメラケーブル、AV接続ケーブル	
コ ネ ク タ	光カメラコネクタ、BNCコネクタ、F型コネクタ、接続用工具	
機 器 (パッシブ)	オーディオ・ビデオパッチ盤、ビデオジャック、コネクタ盤、AVコンソール	
機 器 (電 子)	光コンバータ、光トランシーバ、アクティブBNCコネクタ	
そ の 他	他社製品	

(6) 主要な営業所及び工場 (平成27年12月31日現在)

名 称	所 在 地
(当社)	
名古屋本社	愛知県日進市
新横浜本社	横浜市港北区
大阪営業所	大阪市北区
福岡営業所	福岡市中央区
光デバイス開発部	愛知県長久手市
(国内子会社)	
カナレハーネス(株)	愛知県日進市
(株)カナレテック	横浜市港北区
カナレシステムワークス(株)	東京都荒川区
(海外子会社)	
Canare Corporation of America	米国ニュージャージー州
Canare Corporation of Korea	韓国ソウル市
Canare Corporation of Taiwan	台湾新北市
Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.	中国上海市
Canare Electric Corporation of Tianjin	中国天津市
Canare France S.A.S.	フランスコロンブス市
Canare Singapore Private Ltd.	シンガポール
Canare Electric India Private Ltd.	インドニューデリー

(7) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
241 (63)名	1名増

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
94 (35)名	5名増	44.8歳	17.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,092,200株
- ② 発行済株式の総数 7,028,060株（自己株式278,470株を含む）
- ③ 株主数 8,775名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社香流	800千株	11.8%
株式会社新高輪	800	11.8
株式会社センリキ	350	5.1
川本公夫	300	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	225	3.3
川本重喜	200	2.9
加藤宣司	200	2.9
株式会社ノダノ	200	2.9
合同会社カワシマ	200	2.9
大阪インダストリーズ株式会社	150	2.2
株式会社センユキ	150	2.2

- (注) 1. 持株比率は自己株式（278千株）を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式を所有しており、大株主に該当しますが上記の大株主から除いております。
- | | |
|----------------------|-------|
| 所有株式数 | 278千株 |
| 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合 | 3.9% |

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役に関する事項（平成27年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	尾羽瀨 正 夫	Canare Corporation of America 取締役会長※ Canare Corporation of Korea 代表理事※ Canare Corporation of Taiwan 董事長※ Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd. 董事長※ Canare Electric Corporation of Tianjin 董事長※ Canare Singapore Private Ltd. 取締役※ カナレハーネス(株) 取締役※ カナレシステムワークス(株) 取締役※ (株)カナレテック 取締役※ Canare Electric India Private Ltd. 取締役※
常務取締役	大 野 淳一郎	Canare Corporation of America 取締役※ Canare Corporation of Korea 理事※ Canare Corporation of Taiwan 董事※ Canare Electric Corporation of Tianjin 董事※ Canare Singapore Private Ltd. 代表取締役社長※ (株)カナレテック 取締役※ Canare Electric India Private Ltd. 代表取締役社長※
取 締 役	後 藤 晃 男	生 産 管 理 部 長 情 報 シ ス テ ム 部 長 Canare Corporation of Korea 理事※ Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd. 董事 カナレハーネス(株) 取締役
取 締 役	吉 森 直 樹	技 術 部 門 長 Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd. 董事 カナレハーネス(株) 取締役 カナレシステムワークス(株) 取締役 (株)カナレテック 取締役
取 締 役	中 島 正 敬	国 内 シ 営 業 部 門 長 力 ナ レ シ ス テ ム ワ ー ク ス (株) 取 締 役 (株) カ ナ レ テ ッ ク 取 締 役
取 締 役	小 淵 敬	管 理 部 長 Canare Corporation of America 取締役※ Canare Corporation of Korea 理事※ Canare Corporation of Taiwan 董事※ Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd. 董事※ Canare Electric Corporation of Tianjin 董事※ Canare Singapore Private Ltd. 取締役※ カナレハーネス(株) 取締役※ カナレシステムワークス(株) 取締役※ (株)カナレテック 取締役※ Canare Electric India Private Ltd. 取締役※
取 締 役	祖父江 秀 行	経 理 部 長 Canare Corporation of Korea 監査役※ Canare Corporation of Taiwan 監査役※ カナレハーネス(株) 監査役※ カナレシステムワークス(株) 監査役※ (株)カナレテック 監査役
取締役相談役	加 藤 宣 司	—

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	財 田 洋 一	—
監 査 役	高 橋 久 志 美	—
監 査 役	田 中 耕 一 郎	—

※当該子会社は、当社の営業の一部と同一の部類に属する営業を行っております。

- (注) 1. 監査役財田洋一氏、高橋久志美氏及び田中耕一郎氏は社外監査役であります。
2. 監査役財田洋一氏、高橋久志美氏及び田中耕一郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役財田洋一氏及び高橋久志美氏は大手電器メーカーの経理部門において、各々40年間勤務した経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、田中耕一郎氏はこれまで会社を管理する立場で豊富な経験を積まれており、企業統治等に関する牽制指導が期待できる十分な見識を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8名	138,412千円
監 査 役 (内 、 社 外 監 査 役)	3 (3)	14,185 (14,185)
合 計	11	152,597

- (注) 1. 当社は、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
2. 取締役報酬額は、平成20年6月10日開催の第35期定時株主総会の決議により年額150,000千円以内となっております。
3. 監査役報酬額は、平成3年6月27日開催の第18期定時株主総会の決議により年額20,000千円以内となっております。
4. 上記取締役の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額31,400千円及び役員退職慰労引当金の繰入額7,112千円が含まれております。
5. 上記社外監査役の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額1,785千円が含まれております。

③ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 監査役財田洋一氏は当事業年度開催の取締役会（全18回）及び監査役会（全13回）の全てに出席しております。また、監査役高橋久志美氏及び田中耕一郎氏は取締役会（全18回）のうち17回、監査役会（全13回）の全てに出席しております。

(イ) 出席した取締役会においては、報告事項や決議事項について毎回適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(ウ) 出席した監査役会においては、各監査役の監査実施状況の報告及び重要会議等の情報報告と質疑を行い、社外の立場から意見を述べております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度額において免除する契約を締結しております。

ニ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、これまでも監査役3名全員を社外監査役にするなど企業統治強化に努めてまいりましたが、より一層の健全な企業グループ発展のため、当期、社外取締役選任について検討をいたしました。その結果、第43期定時株主総会に社外取締役2名の選任議案を上程することといたしました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は合計額で記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度額において免除する契約を締結しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会社の体制及び方針

内部統制システムの基本方針について

当社は、平成18年5月30日に開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針に関し、以下のとおり決議し、推進しております。

当社は経営基本理念「いつの時代でも存在価値ある企業づくり」を掲げ、時代とともに変化する価値観に対応して、顧客から善い会社として支持され、信頼される会社を目標としております。これを実践するためのパートナーである従業員、仕入先、当社の保有者としての株主の皆様及びこれらの基盤となる社会からも、信頼されて期待に応えられるような会社の実現をめざす、という企業のあるべき姿を明確にしています。また、当社のような製造業において品質管理は、経営の根幹であります。有名企業であっても製品の欠陥発生又は不適切な対処によって、顧客から信頼をなくし、その結果、業績悪化を招き株主をはじめ関係者に多大な迷惑をかける事例をみます。当社は、ISO9000認証企業として、品質基本方針「顧客ニーズにそった製品、サービスを機敏に効率よく提供するとともに、継続的改善を行って社会的責任を果たす。」を掲げ、これを定着推進してまいります。

一方、内外で企業の不祥事が多発している現状をとらえ、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の内部統制システムの構築において必要な体制を次の8項目について整備いたします。なお、各項目について説明をしておりますが、当社の内部統制システムの基本方針の全文については、当社公式ホームページ (<http://www.canare.co.jp/>) をご参照ください。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループの取締役及び従業員が、顧客貢献、法令順守などの社会的使命を果たすことに適合した諸規定の最新版を社内イントラネットに掲載して周知徹底をはかっております。

ロ. 定期的に業務監査チームによる内部統制のチェック、品質管理業務執行のチェックを行っております。

② 取締役の職務執行に係る経営情報の保存管理に関する管理体制

取締役会が企業統治を遂行するために必要なすべての社内規程、取締役会議事録、決算報告などの情報を過去のものから最新のものまで記録保管し、これを取締役、監査役に開示する社内イントラネットを構築し、維持管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を制定し、適切に危機へ対応いたします。危機発生に際しては、社長へ通報され必要な指示、命令が発せられます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
経営基本理念を実現するために、中期経営計画、年度経営計画を策定し、これに沿って各部門が展開した計画に対して、取締役は取締役会や子会社会議に出席し重要事項の審議や決定を行います。また、取締役は、当社グループ各社の月次決算報告、稟議書、又は当社の品質管理や営業レポートなどの最新経営情報を、社内イントラネットを通して閲覧し、チェックしております。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループ各社の月次決算報告書などの経営情報は取締役、監査役、会社が指定する社員等へ社内イントラネットを通じて開示しております。また、当社の重要事項は、取締役会規程、稟議規程に基づき決定されます。一方子会社は、当社取締役が出席するテレビ会議形式の取締役会や関係会社管理規程、関係会社稟議運用ルールに基づいて管理されております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役からの要請に応じ、必要な専門性を有する社員を監査役スタッフとして任命します。当該スタッフの独立性を確保するため、指揮命令権は監査役へ委譲されます。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は必要に応じて取締役、使用人に対して報告や関係資料の提示を求められることができるとともに、監査役の判断で重要な会議に出席しております。また、当社グループの月次決算報告書などの重要資料をいつでも社内イントラネットを通じて閲覧できる状態にあります。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役は、全員が社外監査役で独立性を確保しており、原則として月1回監査役会を開催しております。また、監査役への賞与支給制度はなく、業績とは無関係でなおかつ利害関係のない立場で、監査役監査基準に基づいて監査を行っております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取組みを行っております。

- ① 当社グループの取締役および従業員から、法令順守、公正な取引の順守、違法または反倫理的な行為の報告を義務づけた「カナレグループ行動規範」の誓約書を提出させております。
- ② 当社グループ会社の月次決算報告書などの経営情報を取締役、監査役、会社が指定する社員等へ社内イントラネットなどを通じて開示しております。また四半期ごとに当社グループ会社の経営会議を開催し、業務報告並びに目標の進捗状況の確認を行うとともに経営方針の徹底及び重要な情報の伝達を行っております。
- ③ 監査役は原則取締役会に出席し、また、常勤監査役はその他重要会議に出席しており、業務の意思決定ならびに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに、監査役監査を定期的実施し、代表取締役への報告を行っております。その内容は対象部門にフィードバックされ、問題点の改善状況についても再度報告を求めています。
- ④ 監査役、会計監査人及び内部監査部門は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。
- ⑤ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定め、財務報告に係わる内部統制の体制整備と有効性向上をはかっております。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結)

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,648,822	流動負債	1,491,854
現金及び預金	6,755,388	買掛金	596,918
受取手形及び売掛金	1,326,936	未払金	187,382
商品及び製品	1,534,366	未払法人税等	233,709
仕掛品	154,737	賞与引当金	56,702
原材料及び貯蔵品	315,253	役員賞与引当金	33,911
繰延税金資産	183,697	その他	383,230
その他	385,243	固定負債	402,588
貸倒引当金	△6,799	繰延税金負債	292,745
固定資産	2,483,565	製品保証引当金	13,530
有形固定資産	1,251,505	役員退職慰労引当金	68,559
建物及び構築物	246,045	退職給付に係る負債	9,007
機械装置及び運搬具	163,075	その他	18,746
工具、器具及び備品	55,425	負債合計	1,894,443
土地	776,624	(純資産の部)	
建設仮勘定	10,333	株主資本	10,800,514
無形固定資産	90,589	資本金	1,047,542
電話加入権	1,519	資本剰余金	1,175,210
特許権	296	利益剰余金	8,913,275
その他	88,773	自己株式	△335,514
投資その他の資産	1,141,471	その他の包括利益累計額	437,431
投資有価証券	974,724	その他有価証券評価差額金	187,055
繰延税金資産	22,819	土地再評価差額金	△371,051
その他	143,926	為替換算調整勘定	621,426
資産合計	13,132,388	純資産合計	11,237,945
		負債・純資産合計	13,132,388

(連結)

連結損益計算書

(平成27年1月1日から)
(平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,419,408
売上原価		6,046,515
売上総利益		4,372,892
販売費及び一般管理費		2,775,157
営業利益		1,597,735
営業外収益		
受取利息	50,133	
受取配当金	12,966	
不動産賃貸料	8,940	
投資事業組合運用益	28,624	
固定資産売却益	1,493	
その他	4,904	107,061
営業外費用		
不動産賃貸原価	5,374	
為替差損	7,403	
投資事業組合運用損	12	
固定資産売却損	1,029	
固定資産除却損	3,750	
その他	1,785	19,355
経常利益		1,685,441
特別利益		
投資有価証券売却益	62,767	62,767
特別損失		
子会社清算損	33,852	33,852
税金等調整前当期純利益		1,714,356
法人税、住民税及び事業税	603,113	
法人税等調整額	△61,849	541,263
少数株主損益調整前当期純利益		1,173,092
当期純利益		1,173,092

(連結)

連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年1月1日残高	1,047,542	1,175,210	8,064,165	△335,337	9,951,581
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△323,982		△323,982
当 期 純 利 益			1,173,092		1,173,092
自 己 株 式 の 取 得				△177	△177
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	849,110	△177	848,932
平成27年12月31日残高	1,047,542	1,175,210	8,913,275	△335,514	10,800,514

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
平成27年1月1日残高	169,350	△371,051	829,981	628,280	10,579,862
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△323,982
当 期 純 利 益					1,173,092
自 己 株 式 の 取 得					△177
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	17,704	－	△208,554	△190,849	△190,849
連結会計年度中の変動額合計	17,704	－	△208,554	△190,849	658,082
平成27年12月31日残高	187,055	△371,051	621,426	437,431	11,237,945

(連結)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	10社
連結子会社の名称	カナレハーネス株式会社 株式会社カナレテック カナレシステムワークス株式会社 Canare Corporation of America Canare Corporation of Korea Canare Corporation of Taiwan Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd. Canare Electric Corporation of Tianjin Canare France S.A.S. Canare Singapore Private Ltd.

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Canare Electric India Private Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、その当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法を適用しておりません。

なお、関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

- ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・ 商品、製品、原材料、仕掛品 主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物及び構築物 24～31年
 - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。
 - ハ. 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ニ. 製品保証引当金 顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
 - ホ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出入による外貨建債権債務

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	85,375千円
土地	385,742千円
合計	471,118千円
上記に対応する債務	—

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,957,954千円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しております。なお、当該評価差額に係る繰延税金資産相当額118,365千円は、将来の税金負担額を軽減するスケジューリングが困難なため、繰延税金資産として計上しておりません。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

△245,672千円

3. 連結損益計算書に関する注記

子会社清算損の内容

平成27年11月30日に連結子会社であるCanare France S.A.S.の閉鎖を決定したことに伴い、清算に係る費用を計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,028,060株	—	—	7,028,060株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	278,397株	73株	—	278,470株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 平成27年3月19日開催の第42期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 168,741千円
- ・1株当たり配当金額 25円00銭
- ・基準日 平成26年12月31日
- ・効力発生日 平成27年3月20日

ロ. 平成27年7月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 155,240千円
- ・1株当たり配当金額 23円00銭
- ・基準日 平成27年6月30日
- ・効力発生日 平成27年9月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成28年3月17日開催予定の第43期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 148,490千円
- ・1株当たり配当金額 22円00銭
- ・基準日 平成27年12月31日
- ・効力発生日 平成28年3月18日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。

資産運用については預金及び上場株式等で運用を行っております。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は純投資目的の上場株式の保有が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、保有状況を見直しております。

その他に外貨建営業債権の回収時の為替変動リスクを軽減するために為替予約取引を実施しております。なお、デリバティブは運用方針に基づき実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	6,755,388	6,755,388	—
② 受取手形及び売掛金	1,326,936	1,326,936	—
③ 投資有価証券	906,618	906,618	—
資産計	8,988,943	8,988,943	—
① 買掛金	596,918	596,918	—
② 未払金	187,382	187,382	—
③ 未払法人税等	233,709	233,709	—
負債計	1,018,010	1,018,010	—
デリバティブ取引(*)	—	—	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格等によっております。

負 債

①買掛金、②未払金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象としている売掛金と一体として処理されているため、その時価は②受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (※)	68,106

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,664円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 173円80銭 |

(金額単位の記載方法)

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(個別)

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,786,443	流動負債	1,279,107
現金及び預金	3,756,249	買掛金	857,684
受取手形	87,829	未払金	126,785
売掛金	1,200,444	未払費用	60,963
商品及び製品	1,224,074	未払法人税等	106,486
仕掛品	3,500	前受金	3,102
貯蔵品	19,496	預り金	38,283
前払費用	11,785	賞与引当金	47,648
繰延税金資産	64,765	役員賞与引当金	31,400
未収入金	262,828	子会社清算損失引当金	6,753
その他の他	155,629	固定負債	89,917
貸倒引当金	△160	繰延税金負債	6,666
固定資産	2,661,002	製品保証引当金	13,530
有形固定資産	900,198	役員退職慰労引当金	67,078
建物	168,791	その他の他	2,642
構築物	8,818	負債合計	1,369,024
機械及び装置	5,945	(純資産の部)	
車両運搬具	5,055	株主資本	8,262,417
工具、器具及び備品	20,793	資本金	1,047,542
土地	680,461	資本剰余金	1,175,210
建設仮勘定	10,333	資本準備金	262,000
無形固定資産	89,863	その他資本剰余金	913,210
電話加入権	1,000	利益剰余金	6,375,178
特許権	249	その他利益剰余金	6,375,178
その他の他	88,614	別途積立金	600,000
投資その他の資産	1,670,939	繰越利益剰余金	5,775,178
投資有価証券	949,010	自己株式	△335,514
関係会社株式	472,296	評価・換算差額等	△183,995
関係会社出資金	119,163	その他有価証券評価差額金	187,055
長期前払費用	3,215	土地再評価差額金	△371,051
差入保証金	21,503	純資産合計	8,078,421
保険積立金	101,650	負債・純資産合計	9,447,446
その他の他	4,100		
資産合計	9,447,446		

(個別)

損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,548,055
売 上 原 価	6,301,464
売 上 総 利 益	2,246,590
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,710,366
営 業 利 益	536,223
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	7,379
受 取 配 当 金	832,422
不 動 産 賃 貸 料	8,280
投 資 事 業 組 合 運 用 益	28,624
固 定 資 産 売 却 益	263
そ の 他	14,448
営 業 外 費 用	
不 動 産 賃 貸 原 価	1,491
為 替 差 損	2,344
投 資 事 業 組 合 運 用 損	12
固 定 資 産 売 却 損	7
固 定 資 産 除 却 損	288
そ の 他	440
経 常 利 益	1,423,057
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	62,767
特 別 損 失	
子 会 社 清 算 損	15,036
税 引 前 当 期 純 利 益	1,470,788
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	304,600
法 人 税 等 調 整 額	△11,451
当 期 純 利 益	1,177,639

(個別)

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から)
(平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成27年1月1日残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	4,921,520	5,521,520	△335,337	7,408,937
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△323,982	△323,982		△323,982
当期純利益						1,177,639	1,177,639		1,177,639
自己株式の取得								△177	△177
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	853,657	853,657	△177	853,480
平成27年12月31日残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	5,775,178	6,375,178	△335,514	8,262,417

	評価・換算差額等			純資産合計	
	そ の 他 評 価 差 額	有 価 証 券 金	土 地 再 評 価 差 額 金		
平成27年1月1日残高		169,350	△371,051	△201,700	7,207,236
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△323,982
当期純利益					1,177,639
自己株式の取得					△177
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)		17,704	—	17,704	17,704
事業年度中の変動額合計		17,704	—	17,704	871,185
平成27年12月31日残高		187,055	△371,051	△183,995	8,078,421

(個別)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

・光デバイス開発部使用の建物

定額法

・その他

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物〔附属設備を除く〕については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

24～31年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ 長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当期の負担額を計上しております。
- ④ 子会社清算損失引当金 子会社の清算に伴う損失に備えるため、子会社に対する出資金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。
- ⑤ 製品保証引当金 顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権
- ③ ヘッジ方針 外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	85,375千円
土地	385,742千円
合計	471,118千円
上記に対応する債務	—

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,451,392千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権 447,755千円
(4) 関係会社に対する短期金銭債務 403,840千円
(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しております。なお、当該評価差額に係る繰延税金資産相当額118,365千円は、将来の税金負担額を軽減するスケジューリングが困難なため、繰延税金資産として計上しておりません。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△245,672千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	2,412,695千円
② 仕入高	3,171,707千円
③ 営業取引以外の取引高	847,405千円

(2) 子会社清算損の内容

平成27年11月30日に連結子会社であるCanare France S.A.S.の閉鎖を決定したことに伴い、Canare France S.A.S.に対する出資の回収不能見込額及び子会社清算損失引当金繰入額を計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	278,397株	73株	—	278,470株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	9,272千円
賞与引当金	15,581
研究開発用資産一括費用計上	25,709
たな卸資産評価損	22,016
減損損失	95,472
役員退職慰勞引当金	21,510
関係会社株式評価損	15,976
製品保証費用	10,924
その他	32,421
繰延税金資産小計	248,884
評価性引当額	△121,154
繰延税金資産合計	127,729
繰延税金負債	
その他	△69,630
繰延税金負債合計	△69,630
繰延税金資産の純額	58,099

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	カナレハーネス㈱	直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	製品の仕入 建物の賃貸	1,077,078 8,280	買掛金 未収入金	82,639 54,722
子会社	㈱カナレテック	同上	当社製品の製造 役員の兼任	製品の仕入	726,943	買掛金 未収入金	101,345 22,024
子会社	Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.	同上	当社製品の製造 役員の兼任	製品の仕入	1,053,156	買掛金 未収入金	197,047 51,757
子会社	Canare Electric Corporation of Tianjin	同上	中国・香港における当 社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	743,963	売掛金	135,217

(注) 1. 上記の金額のうちカナレハーネス㈱及び㈱カナレテックの期末残高には消費税等が含まれておりますが、それ以外には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製造子会社からの製品の仕入及び販売子会社への当社製品の販売の際の価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,196円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 174円48銭 |

(金額単位の記載方法)

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月10日

カナレ電気株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カナレ電気株式会社
の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度
の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資
本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びそ
の他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の
基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに
は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に
表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが
含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場
から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が
国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っ
た。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかど
うかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき
監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナレ電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月10日

カナレ電気株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カナレ電気株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 2月16日

カナレ電気株式会社 監査役会
常勤監査役 財田 洋一 ㊟
(社外監査役)
社外監査役 高橋 久志美 ㊟
社外監査役 田中 耕一郎 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金22円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は148,490,980円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年3月18日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条第2項及び第38条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除) 第29条 (条文省略) (2)当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役との間に社外取締役の責任を法令の限度額において免除する契約を締結することができる。</u>	第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除) 第29条 (現行どおり) (2)当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役等を除く。)</u> との間に <u>取締役(業務執行取締役等を除く。)</u> の責任を法令の限度額において免除する契約を締結することができる。
第5章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除) 第38条 (条文省略) (2)当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役との間に社外監査役の責任を法令の限度額において免除する契約を締結することができる。</u>	第5章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除) 第38条 (現行どおり) (2)当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役との間に監査役の責任を法令の限度額において免除する契約を締結することができる。</u>

第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役8名全員が任期満了となります。

つきましては、経営体制の若返り並びにコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかるため、新任の候補者1名と社外取締役候補者2名を含めた10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	お ぼ せ まさ お 尾 羽 瀬 正 夫 (昭和26年3月5日生)	平成16年4月 当社入社 当社管理部長 平成16年6月 カナレハーネス株式会社取締 役（現任） 平成17年4月 当社執行役員管理部長 平成17年6月 当社取締役執行役員管理部長 平成22年4月 当社取締役執行役員管理部門 統括 平成22年6月 当社代表取締役社長執行役員 （現任） Canare Corporation of America 取締役会長（現任） Canare Corporation of Korea 代表理事（現任） Canare Corporation of Taiwan 董事長（現任） Canare Electric(Shanghai)Co., Ltd. 董事長（現任） Canare Electric Corporation of Tianjin董事長（現任） Canare Singapore Private Ltd. 代表取締役社長 平成23年3月 カナレシステムワークス株式 会社取締役（現任） 平成24年5月 株式会社カナレテック取締役 （現任） 平成25年9月 Canare Singapore Private Ltd. 取締役（現任） 平成27年9月 Canare Electric India Private Ltd.取締役（現任）	2,200株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
2	おお の じゅん いち ろう 大 野 淳 一 郎 (昭和33年9月4日生)	<p>平成2年5月 当社入社 当社福岡営業所長</p> <p>平成10年7月 当社国内営業部プロジェクト 推進室長</p> <p>平成15年2月 Canare Corporation of Korea 理事（現任）</p> <p>平成16年10月 当社海外営業部長</p> <p>平成17年4月 当社執行役員海外営業部長</p> <p>平成17年12月 Canare Electric Corporation of Tianjin 董事（現任）</p> <p>平成19年9月 Canare Corporation of Taiwan 董事（現任）</p> <p>平成20年5月 Canare Singapore Private Ltd. 取締役</p> <p>平成22年6月 当社取締役執行役員海外営業 部長 Canare Corporation of America 取締役（現任）</p> <p>平成24年3月 当社常務取締役執行役員（現 任）</p> <p>平成24年4月 Canare Corporation of America 取締役社長</p> <p>平成25年5月 株式会社カナレテック取締役 （現任）</p> <p>平成25年9月 Canare Singapore Private Ltd. 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成27年3月 Canare Electric India Private Ltd. 代表取締役社長 （現任）</p>	200株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	こ 藤 晃 男 後 とう あき お (昭和29年4月5日生)	昭和63年10月 当社入社 当社製品部購買管理課長 平成10年7月 当社製品部長 平成17年4月 当社執行役員製品部長 カナレハーネス株式会社取締役 役（現任） 平成17年6月 当社取締役執行役員製品部長 平成21年4月 当社情報システム部長兼務 （現任） 平成22年6月 Canare Electric(Shanghai)Co., Ltd. 董事（現任） 平成26年1月 当社取締役執行役員生産管理 部長（現任） 平成26年2月 Canare Corporation of Korea 理事（現任）	200株
4	よし もり なお き 吉 森 直 樹 (昭和37年5月16日生)	昭和60年3月 当社入社 平成10年4月 当社技術部光部品グループ リーダー 平成17年4月 当社執行役員技術部長 平成26年1月 当社執行役員技術部門長 平成26年3月 当社取締役執行役員技術部門 長（現任） 平成26年4月 カナレハーネス株式会社取締 役（現任） 株式会社カナレテック取締役 （現任） カナレシステムワークス株式 会社取締役（現任） Canare Electric(Shanghai)Co., Ltd. 董事（現任）	5,602株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
5	なか じま まき ひろ 中 島 正 敬 (昭和38年6月23日生)	昭和61年3月 当社入社 平成7年4月 当社営業部国内営業課横浜営業所長 平成10年7月 当社国内営業1部部長 平成17年4月 当社執行役員国内営業部長 平成23年3月 カナレシステムワークス株式会社取締役(現任) 平成24年5月 株式会社カナレテック取締役(現任) 平成26年1月 当社執行役員国内営業部門長 平成26年3月 当社取締役執行役員国内営業部門長(現任)	5,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	お ぶあ あつし 小 淵 敦 (昭和37年3月27日生)	昭和59年3月 当社入社 平成11年1月 当社国内営業部東京営業所長 平成18年10月 当社管理部人事総務グループ リーダー 平成22年4月 当社執行役員管理部長 平成22年6月 カナレハーネス株式会社取締役 役（現任） Canare Corporation of America 取締役（現任） Canare Corporation of Korea 理事（現任） Canare Corporation of Taiwan 董事（現任） Canare Electric(Shanghai)Co.,Ltd. 董事（現任） Canare Electric Corporation of Tianjin董事（現任） Canare France S.A.S. 取締役 役（現任） Canare Singapore Private Ltd. 取締役（現任） 平成23年3月 カナレシステムワークス株式 会社取締役（現任） 平成25年5月 株式会社カナレテック取締役 役（現任） 平成26年3月 当社取締役執行役員管理部長 役（現任） 平成27年9月 Canare Electric India Private Ltd. 取締役（現任）	3,481株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
7	モ ぶ え ひ で ゆ き 祖 父 江 秀 行 (昭和37年9月30日生)	昭和61年3月 当社入社 平成8年9月 当社管理部経理グループリー ダー 平成8年9月 カナレハーネス株式会社監査 役 (現任) Canare Corporation of Korea 監査役 (現任) Canare Corporation of Taiwan 監査役 (現任) 平成22年4月 当社執行役員経理部長 平成23年3月 カナレシステムワークス株式 会社監査役 (現任) 平成24年5月 株式会社カナレテック 監査役 (現任) 平成26年3月 当社取締役執行役員経理部長 (現任)	2,600株
8 (新任)	の だ ち か し 野 田 爾 (昭和43年4月1日生)	平成3年4月 当社入社 平成18年4月 当社国内営業部横浜営業所長 平成24年5月 株式会社カナレテック代表取 締役社長 (現任) 平成26年1月 当社執行役員電子機器担当 (現任)	200株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
9 (新任)	とよ なか とし せい 豊 中 俊 榮 (昭和25年12月14日生)	昭和49年4月 株式会社東京放送入社 平成19年6月 株式会社TBSテレビ取締役技 術本部長兼技術局長 平成24年4月 株式会社東京放送ホールディ ングス執行役員 株式会社TBSテレビ常務取締 役技師長 平成24年6月 株式会社東京放送ホールディ ングス常務取締役 平成26年6月 株式会社東京放送ホールディ ングス社長室顧問 (現任) 株式会社TBSテックス取締役 会長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社東京放送ホールディングス 社長室顧問 株式会社TBSテックス取締役会長	一株
10 (新任)	と だ ゆう ぞう 戸 田 裕 三 (昭和36年7月5日生)	昭和62年4月 弁護士登録 旭合同法律事務所入所 (現 任)	一株

- (注) 1. 豊中俊榮氏は、株式会社東京放送ホールディングス 社長室顧問と株式会社TBSテックス 取締役会長を兼務しており、当社は2社のグループ会社である株式会社TBSテレビへ当社製品を販売しております。他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 豊中俊榮氏及び戸田裕三氏は、社外取締役候補者であります。
3. 豊中俊榮氏は、当社重要市場である放送局の技術部門管掌取締役を歴任され、会社経営の豊富な経験に加え当社経営戦略及び技術的な見地から社外取締役として有用な意見・助言を期待できるものと認識しております。
4. 戸田裕三氏は現役の弁護士であり、直接会社の経営に関与した経験はないものの弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令順守の精神を有しておられることから、会社経営に関するコンプライアンスの観点で社外取締役として有用な意見・助言を期待でき、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと認識しております。
5. 当社は、豊中俊榮氏及び戸田裕三氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、豊中俊榮氏及び戸田裕三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年3月19日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された寺澤洋志邦氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備えて、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株数
寺澤洋志邦 (昭和23年12月18日生)	昭和46年3月 株式会社松坂屋入社 昭和51年3月 同社東京本社輸出入業務部担当係長 昭和63年3月 同社本社経営企画担当課長 平成16年9月 同社営業統括本部営業企画室eビジネス推進部長 平成18年3月 同社本社開発事業部開発事業スタッフ統括部長 平成20年12月 同社退社	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 寺澤洋志邦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 寺澤洋志邦氏は、長年にわたり、大手百貨店の貿易や経営企画面の経験を積まれており、社外監査役として就任された場合には、貿易管理面や顧客サービスのレベル向上に関する牽制指導が期待できることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 寺澤洋志邦氏が監査役に就任された場合には、当社は、寺澤洋志邦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により退任される取締役 加藤宣司氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い総額14,000,000円の退職慰労金を贈呈したいと存じます。その具体的な贈呈の時期、方法などについては、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
かとうせんじ 加藤宣司	昭和49年2月 当社取締役
	平成8年5月 当社常務取締役
	平成22年6月 当社取締役副会長
	平成24年3月 当社取締役相談役（現任）

第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役7名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額31,400,000円支給することといたしたく存じます。

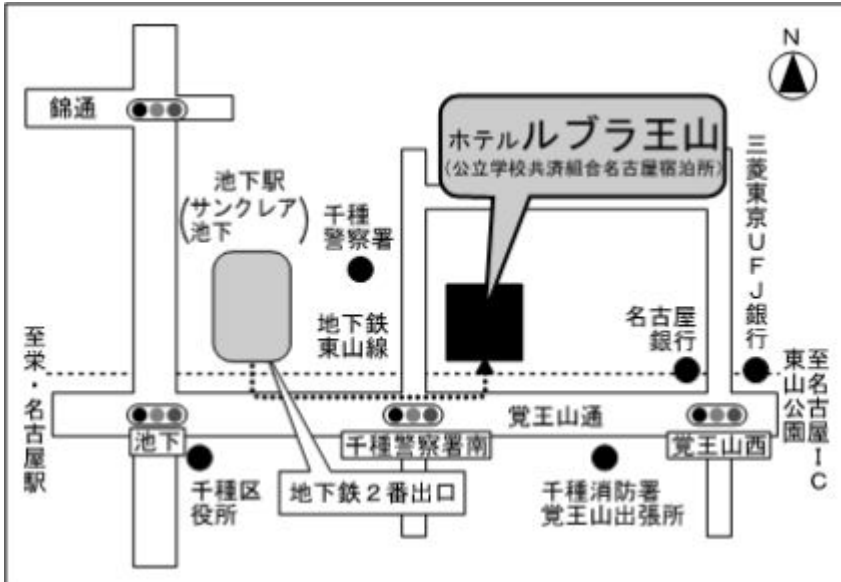
なお、当事業年度末時点の取締役は8名ですが、賞与の支給対象は相談役1名を除いた7名となります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 20 lines.

■ 株主総会会場ご案内図 ■



会 場

愛知県名古屋市千種区覚王山通8丁目18番地
ホテル ルブラ王山 2階「飛翔の間」
電話 (052) 762-3151 (代表)

交通のご案内

地下鉄東山線「池下駅」下車 徒歩3分です。
2番出口をご利用ください。

(名古屋駅より池下駅までは約15分です。)

※お願い：駐車場の用意はいたしておりません。

公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-1 新横浜WNビル
カナレ電気株式会社 新横浜本社 IR担当
電話 (045) 470-5503